

事業活動総合保険に関する仕様書

公益財団法人和歌山県文化財センター

- 1 契約年度 令和6年度
- 2 事業名 公益財団法人和歌山県文化財センター事業活動総合保険加入
- 3 補償内容 建物内設備・什器等 10,000,000円
・構造 2級（T構造） ・延床面積 315.38㎡
① 火災、落雷または破裂・爆発 ② 風災、雷災または雪害 ③ 水ぬれ
④ 騒擾、労働争議等 ⑤ 航空機の墜落、車両の追突等
⑥ 建物の外部からの物体の衝突等 ⑦ 盗難 ⑧ 水災
⑨ ①から⑧までの事故以外の不測かつ突発的な事故 の補償
- 4 免責金額 0円 ※上記⑨については3万円
- 5 保険期間 契約日より1年間
- 6 保管場所 和歌山市岩橋 1263番地の1
公益財団法人和歌山県文化財センター内
- 7 その他 加入する保険には、以下の要項が含まれること。
① 損害額の算出は、再調達価格にもとづいて行われること。（新価保険）
② 1回の事故につき、損害保険金の10%に相当する額が臨時(修理)費用保険金として支払われること。
③ 損害保険金が支払われる場合に、保険の対象(契約の対象となる動産)の残存物の取片づけ費用として損害保険金の10%に相当する額が支払われること。